

奈良県告示第三百五十二号

なら歴史芸術文化村に勤務する出納員の印を次のとおり定め、令和四年三月二十一日から使用する。

令和四年三月十八日

奈良県知事 荒井正吾

なら歴史芸術文化村



注 縦 18 ミリメートル  
横 18 ミリメートル